

2022年度 事業計画

(事業計画は、定款第4条の8の事業に沿って計画)

I. 会議計画

1. 総会 (7月16日)
2. 理事会 (5月、7月、12月、3月)
3. 訪問看護部会 (毎月第2金曜日)
4. 兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センターとの合同会議 (隔月第4水曜日)
5. 委員会 (研修委員会、検討委員会、管理者育成員会 毎月開催)

II. 訪問看護師の育成と質の向上：訪問看護の質向上に関する研修会、講演会等の開催

1. 訪問看護部会、委員会での人材育成に関する課題の検討と研修会開催(委員会活動計画参照)
2. ブロック研修会開催(ブロック活動計画参照)
3. 兵庫県福祉・介護従事者キャリアアップ研修事業申請による各種研修実施
4. 兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センターとの連携による質向上(研修参加、Q&Aの広報)
5. 管理者育成：管理者育成委員会活動(委員会活動計画参照)、管理者研修の参加推奨
6. 全国の会議・研修会等への参加

III. 地域での訪問看護ステーション間のネットワーク強化

1. ブロック活動の推進(ブロック活動計画参照)し、地域のネットワークを強化する。
2. 多職種連携会議、地域ケア会議等へ積極的に参加する
3. 理事会における他団体との連携・協働推進
4. 多団体ホームページのリンク活用による情報連携

IV. 地域包括ケアシステムにおける看一看護連携、多職種連携の強化

1. 地域住民、他職種への広報
 - 1) ホームページの訪問看護ステーションマップを更新する。
 - 2) 広報誌を発行し、本会の活動を紹介する。
 - 3) ブロックの多職種連携会議、地域ケア会議等へ積極的に参加する。(ブロック活動計画参照)

V. 訪問看護師の人材確保

兵庫県看護協会訪問看護総合支援センターとの連携
ナースセンター、訪問看護推進会議

VI. 組織力の強化と会員確保

1. 組織力強化と入会への働きかけ：ブロックで未入会事業所への働きかけを強化する。
2. 訪問看護事業における運営改善に対する課題検討、政策提言等に関すること
3. 訪問看護ステーション運営における課題の明確化と政策提言(訪問看護総合支援センターとの協働)
4. ホームページ、広報誌による情報発信

VII. ICT活用の推進・強化

1. ZOOM活用推進
2. WEBコンテンツ活用推進

VIII. BCP 策定および推進

総会特別講演および年間を通じた BCP 策定及び推進の支援

IX. その他、本会の目的達成に必要な事項

1. 訪問看護事業に関する行政等からの通知及び情報の周知：会員に対する印刷物、インターネットを利用した情報発信
2. 訪問看護事業の経営及び訪問看護の質の確保・向上等に関する調査研究